

令和3年度 第10回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年10月29日（金） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、宮川学校教育課長、尾崎文化財課長、南元学校給食センター所長、学校教育課 松下、都竹、大門、藤本、教育総務課 新家
説明員 室崎生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和3年度第10回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 第9回定例会の会議録の承認を行います。
第9回定例会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。

○長瀬委員 第9回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第9回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、第9回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第17号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒

の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第17号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第17号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第17号「令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○宮川学校教育課長　＜資料に基づき説明＞　非公開

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第17号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第17号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第2、報告30「小・中学校のいじめの現状について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました報告30は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告30は、一部公開しないことに決しました。
- 中野谷教育長 それでは、改めまして日程第2、報告30「小・中学校のいじめの現状について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課 藤本 <資料に基づき説明> 非公開
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 桑谷委員 タブレットに関する事案として、自宅に持ち帰ったタブレットでのZOOMミーティングにおいて不適切に利用した事案があったとの報告がありましたが、オンラインで情報交換すること自体は現代社会において当たり前のことですので、指導にあたって留意いただきたいと思います。
- 学校教育課 都竹 小中学校で導入している一人一台タブレットについては、あくまでも学習を目的として導入しているという点を理解した上で利用するよう指導しているところです。
- 長瀬委員 いじめ発見のきっかけについては、本人の訴えによるものが3割程度だったとのことですが、今後この部分を増やしていくためには、SOSの出し方教育も大切ですが、まずは教員と児童生徒との間に信頼関係があることが最も重要です。児童生徒が日々の生活の中で「先生に相談してよかった」という経験を積み重ね、何かあったときに教員に相談できる関係を作っていくことが重要です。
- また、いじめの未然防止を持続的に取り組んでいくためには、自分たちで考え行動する力を養うことが重要です。各学校の教員には、こうした視点で指導に力を入れて取り組むよう働きかけていただきたいと思います。
- 最後に、いじめ問題の取り組みは、いじめの未然防止が何よりも重要ですので、今後この点にスポットを当てた取り組みをお願いします。
- 宮川学校教育課長 いじめの未然防止については、いじめ防止アドバイザーから学校の管理職に対しても、児童生徒が明日も学校に行きたいを思えるような魅力ある学校にしていけることがいじめの未然防止につながる一歩であるといった助言がなされているところです。今後、こうした助言を踏まえた各校の実践について学校間で共有していきたいと思います。
- 白田委員 児童生徒には、いじめは絶対に許されないと行為いう強い意識を持ちつつ、いじめ問題の解決に向け自分たちの頭で考え行動する力を身に付ける指導に力を入れて取り組んでいただきたいと思います。
- 中野谷教育長 マイサポーター制度やSOSの出し方教育の成果について分析を行い、教育委員

会の場で報告してください。

- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第3、報告31「小・中学校の不登校の現状について」を議題としますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、一部公開しないこととしたいと思いません。
- 中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告31は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。
- （異議なし）
- 中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告31は、一部公開しないことに決しました。
- 中野谷教育長 それでは、改めまして日程第3、報告31「小・中学校の不登校の現状について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課 大門 <資料に基づき説明>非公開
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 丸山委員 新宮小学校の取り組みが紹介されましたが、新宮小学校では要支援児童の対応に担任ではなく教育相談コーディネーター兼教育相談主任があたっている理由を教えてください。
- 学校教育課 大門 日中の対応の取りやすさから、担任ではなく教育相談コーディネーター兼教育相談主任が対応しています。
- 中野谷教育長 教育相談コーディネーター兼教育相談主任が対応にあたることで、継続的な支援が可能となるといったメリットもあります。
- 野崎委員 新宮小学校のアンケートでは、「先生に大切にされていると感じる」児童の割合が95%との報告がありましたが、学校ではどのような取り組みに力を入れているのかを教えてください。
- 学校教育課 大門 新宮小学校では、マイサポーター制度の活用など、担任だけでなく複数の教員が積極的に児童に声をかける姿勢を大切にしています。

- 長瀬委員 長期欠席の児童生徒のうち学校職員の面会等ができていない児童生徒はいるのか教えてください。
- また、新宮小学校では、校長の願いに「居心地のよい学校」「楽しいと思える学校」を掲げ、児童の自治的な活動を重視しているとのことですが、こうした視点は不登校対策に限らず、いじめの未然防止にとっても重要です。今後、新宮小学校の取り組みがいじめの未然防止にどの程度効果が上がったのかという点についても分析して行ってほしいと思います。
- 学校教育課 大門 長期欠席しており、学校職員の面会等もできていない児童生徒は若干名います。どのように働きかければよいかについて、दैい塾の相談員と学校の管理職や担当とで相談しあいながら、面会の努力を続けています。
- 新宮小学校の取り組みによるいじめの未然防止に対する効果については、今後検証していきたいと思います。
- 丸山委員 接しにくい相手だと児童生徒が心を閉ざしてしまうこともあると思います。様々な人が関わりを持ちながらチームとして対応していくことが大切だと思います。
- 中野谷教育長 教員が不足し複数の教員で対応できる体制をとることが難しい学校に対しどのように支援していくかが課題です。こうしたことから教育支援センター構想の実現に向けた取り組みを進めていくことが重要と考えています。
- 野崎委員 新規の長期欠席者の登録理由について、中学校では半数が「起立性調節障害」との報告がありましたが、コロナ禍による生活の乱れも影響しているのでしょうか。
- 学校教育課 大門 「起立性調節障害」には様々な要因がありますが、コロナ禍による運動不足に起因するものもその一つと考えられます。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第4、議第18号「中部学院大学と高山市教育委員会との連携協力に関する協定の締結について」を議題とします。事務局より説明願います。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 桑谷委員 中部学院大学には高山市出身の学生はいるのでしょうか。
- 宮川学校教育課長 高山市出身の学生は一定程度おり、来年度から市内の学校において保健体育と英語の教育実習を行う予定です。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第18号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第18号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第5、議第19号「高山市指定文化財の指定について」を議題とします。事務局より説明願います。

○尾崎文化財課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第19号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第19号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第6、議第20号「高山市指定文化財の指定解除について」を議題とします。事務局より説明願います。

○尾崎文化財課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第20号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第20号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第7、報告32「令和3年度全国学力学習状況調査結果について」を事務局より報告願います。

○学校教育課 都竹　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員　公表資料6ページの「学習所見について」の記述については、良い傾向にある部分と課題の部分が読み手に分かりやすくするよう表現を工夫するとよいと思います。
公表資料8ページの「貢献感について」の記述については、全国平均を上回る傾向にあることが述べられていますが、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒が多い傾向にあるのは、地域の協力があればこそその結果ですので、この点についても述べておくことが大切だと思います。
公表資料9ページの家庭での取り組みをお願いする記述についてですが、コロナ禍により不安を抱える家庭に対して、学校に気軽に相談してほしい旨の記述があるとよいと思います。

○桑谷委員　小学校正答率の経年比較についてですが、国語・算数の正答率が全国平均を下回っているのは、児童の読み取る力に起因しているものと考えられます。今後の文章の理解力を高めていくことに力を入れていく必要があると感じました。

○長瀬委員　資料にもあるとおり、各学校において今回の調査結果を分析し、児童生徒への教育指導の充実や学習指導の改善等に役立ててほしいと思います。

○白田委員　ICT機器については、学習活動への利用頻度が高い児童生徒の割合が全国に比べ高い傾向にあります。辞書で調べるなどの学習も大事にしてほしいと思います。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後3時10分からとします。

(休憩 午後3時00分～午後3時10分)

- 中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。
- 中野谷教育長 次に、日程第8、報告33「不登校特例校視察について」を事務局より報告願います。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 不登校特例校の設置に向けては、時間をかけて庁内調整を進めていく必要があとありますが、現時点で調整状況はどのようになっていますか。
- 田中教育委員会事務局長 不登校特例校の設置に向けては、庁内の関係部長や市長・副市長にも説明させていただき、概ねの方向性について理解を得ながら進めているところです。今後は市議会の理解も得るとともに、実現に向けた課題を整理しながら進めていきたいと考えています。
- 桑谷委員 通学手段については、視察先の調布市では公共交通が整備されており気にしなくてもよいようですが、本市ではそうはいかないため、今後どのように通学手段を確保していくのかをしっかりと考えていく必要があります。
- 下屋教育総務課長 通学手段については、スクールバスの活用も考えられますが、運転手の勤務体系なども含め運行方法をどのようにしていくかなど様々な課題があります。今後は地域公共交通の活用など対応を検討していく必要があります。
- 野崎委員 今回視察された調布市立第七中学校「はしうち教室」と市が進めようとしている教育支援センター構想とでは考え方に異なる点はあるのでしょうか。
- 中野谷教育長 「はしうち教室」は第七中学校から少し離れた場所に立地しているのに対し、本市のであい塾は、宮小・中学校からとても近い場所に立地していることから、これらの学校と連携しながら人的配置を検討できることが異なる点の一つです。
- 長瀬委員 「はしうち教室」では、在籍する生徒が元の学校に戻ることを想定していないようですが、本市において同様の方法でよいのか検討が必要と感じました。
- 野崎委員 「はしうち教室」では、評定をつけていないとのことですが、この点についても、検討が必要と感じました。

- 白田委員 不登校特例校を選択したことで、進路の選択肢が狭まることのないように検討していく必要があると思います。
- 丸山委員 不登校児童生徒には、欠席で成績がつかないことに大きな不安を抱えています。成績をつけることで、児童生徒が前を向く元気につながると思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第9、報告34「部活動検討委員会について」を事務局より報告願います。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 検討委員会の様子を傍聴しましたが、部活動改革は、教員の働き方改革にとっても効果がある部分はあると思いますが、第一には生徒のために取り組んでいるということ強く発信して行ってほしいと思います。
- 白田委員 私も検討委員会の様子を傍聴しましたが、生徒が自分のやりたい部活をなかなか選べてないという現状や生徒が自分のやりたいことに集中して取り組んでいく環境を作っていくために部活動改革に取り組んでいるということを十分に理解していただきながら、検討をすすめていただきたいと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第10、報告35「学校給食におけるアレルギー対応食の事故に係る報告書について」を事務局より報告願います。
- 南元学校給食センター所長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 報告書によると、食物アレルギー対象者は年々増加とともに複雑化している現状があり、神経を使う対応が必要と改めて感じました。一方、事故の発生要因の一つとして報告されている「担当者によってはアレルギー確認書に記載された除去品目を確認する習慣がない者もいた」という点については驚いています。再発防止策についても報告されていますが、これらの実効性をどのように担保していくのが重要と考えます。

○南元学校給食センター所長 年々同じことを繰り返す中で生じた“慣れ”といったことも今回の事故の要因の一つとなっていますので、確認書や指示書といった書類の作成目的を改めて確認するとともに、配付した書類を読み上げることで確実にチェックするよう改善したところです。

○桑谷委員 アレルギー確認書の改善により除去品目を明確化するなどの対応がなされていますが、それでもなお、ヒューマンエラーは起こる可能性がありますので、確認書を作成して終わりではなく、書類をもとにきちんと確認する体制を整えてほしいと思います。

○白田委員 給食の調理は、大まかに前日に確認を行い当日に調理を行う流れとなっていますが、前日確認する人と当日調理する人の連携はどのようになっているのでしょうか。

○南元学校給食センター所長 全日の確認の中で、調理担当者についても確認するようにしています。また、調理当日に休暇を取る職員が出た場合には、班長のコントロールのとききちんと連携して対応する体制をとっています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第11、報告36「社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○室崎生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員 成人式での来賓についてはどのようになる予定ですか。

○室崎生涯学習課長 恩師の方々については、出席していただく方向で調整を進めていますが、ご家族の出席については難しいと考えています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第12、協議11「荘川地域における教育・福祉施設整備に向けた配置方針等について」を事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

- 桑谷委員 今回示した市の考え方に対して、地域から反対意見はありましたか。
- 下屋教育総務課長 地域の反対意見はありませんでした。荘川地域では、地域においても検討委員会を中心に検討がなされ、整備に向けた意識の醸成が図られている印象を持ちました。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします
- 中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)
- 中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に「ICT学校視察について」の報告をお願いします。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)
- 中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に「学校閉庁日について」の報告をお願いします。
- 宮川学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)
- 中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　　その他に報告がありましたら順次報告願います。

○宮川学校教育課長　　<教育研究所リニューアルについて報告>

○中野谷教育長　　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和3年度第10回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時15分閉会